

令和3年5月28日

お客様各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

窓口営業時間変更の延長について

日頃 当会事業に特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、業務部窓口の営業時間を変更しておりましたが、引続き感染症対策を講じるため、下記のとおり延長することといたしました。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

対象店舗名	J A佐賀信連 本所	
所在地	佐賀市栄町3番32号	
変更開始日	令和3年5月31日（月）	
窓口営業時間	月曜日～金曜日（祝日は除く） <u>9:00から12:00、</u> <u>13:30から15:00まで</u> <u>（12:00～13:30の間は窓口業務を休止します）</u>	
実施期間	令和3年5月31日（月）から当面の間	
最寄りのATM	所在地	佐賀市栄町3番32号（JA会館内）
	営業時間	月曜日～金曜日（祝日は除く） 8:45から17:30まで

以上